

# 会 議 録

会議の名称	第6期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年5月14日（火） 午後6時00分から午後8時00分
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、山崎 美喜委員、小幡 美穂委員、渡邊 孝之委員 加藤 佳代子委員、畑 佐枝子委員、加藤 了教委員、宮井 敏晴委員 室岡 利明委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のおり

## 第6期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

### 次第1 開会

(会長)

第5回小金井市地域自立支援協議会を始めます。

今日は田中委員と緒方委員が欠席の連絡をいただいています。福原委員からは遅刻の連絡が入っています。

<配布資料の確認>

(事務局)

資料1 小金井市地域自立支援協議会設置要綱

資料2 小金井市地域自立支援協議会(第6期)委員名簿

資料3 令和元年度小金井市地域自立支援協議会 開催予定

資料4 小金井市保健福祉総合計画(障害者計画・第5期小金井市障害福祉計画、地域福祉計画)

資料5 小金井市地域自立支援協議会 実績報告書(第5期(28年度、29年度))

資料6 各部会の報告

資料7 協議会の協議内容の予定等について(小幡委員資料)

資料8 障害者差別解消条例パンフレット

資料9 障害者差別解消条例リーフレット

資料10 防災パンフレット他市事例(八王子市)

資料は以上です。

不足しているものございましたらご連絡ください。

### 次第2 議題

#### (1) 委嘱状交付

(事務局)

それでは、今回より、新しく委員をお受けいただいた方もいらっしゃいますので、ここで委嘱状の交付を行うところですが、お時間の関係もありまして、机上に置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

#### (2) 委員・事務局紹介

(自立生活支援課長)

皆さんこんばんは。自立生活支援課長の加藤と申します。

では、今回から委員に就任された方もいらっしゃいますので、ここで委員の

方々に、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

紹介の順番につきましてはご着席いただいておりますので、恐れ入りますが、会長から時計回りの順番でお願いしたいと思います。

それでは、会長からよろしく願いいたします。

(会長)

学芸大の高橋です。よろしく願いします。

(委員)

小金井市精神障害者家族会あじさい会の加藤了教といたします。よろしく願いします。

(委員)

キッズガーデン武蔵小金井の園長の加藤です。今年度からというか今日からよろしく願いいたします。

(委員)

小金井市手をつなぐ親の会から参りました畑です。よろしく願いします。

(委員)

小金井市障害者就労支援センターの宮井です。よろしく願いします。

(委員)

児童発達支援センターきらりの吉岡です。よろしく願いいたします。

(委員)

発達にアンバランスのある子どもの親の会ひまわりママの小幡です。よろしく願いいたします。

(委員)

小金井市私立幼稚園協会から参りましたせいしん幼稚園園長の渡邊と申します。よろしく願いいたします。

(委員)

公募市民の佐藤宮子です。昨年度からの引き続きです。今年度もよろしく願いします。

(委員)

多摩府中保健所地域保健対策課、小金井市担当の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員)

小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

地域生活支援センターそらの赤濱と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員)

小金井市権利擁護センターの社会福祉協議会の室岡でございます。

(副会長)

府中にあります、あけぼの福祉会の理事をしています。小金井市では青年学級みんなの会の講師もしています矢野と申します。よろしくお願ひいたします。

(自立生活支援課長)

それでは続きまして、この4月より新体制となりましたので、改めまして事務局の職員を紹介させていただきます。

再度となりますけれども私は、自立生活支援課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

障害福祉係長の矢島と申します。よろしくお願ひいたします。

障害福祉係主査の吉本と申します。よろしくお願ひいたします。

相談支援係長の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

相談支援係主査の土肥と申します。よろしくお願ひいたします。

障害福祉係の主任の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局は以上となります。

### (3) 小金井市地域自立支援協議会について

(自立生活支援課長)

新年度になりまして、若干の委員の変更等もございますので、地域自立支援協議会の役割と、ご協議いただく内容等について、簡単ではございますがお伝えさせていただきます。

資料1をご参照いただければと思います。

地域自立生活支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法でございますが、この規定に基づきまして定められた小金井市自立支援協議会設置要綱により、障害者児の地域における生活を支えるため、福祉労働教育など様々な関係機関の連携による、協議会として設置しております。

協議の内容といたしましては、小金井市自立支援協議会設置要綱第三条にあるとおり、

福祉サービス利用にかかる相談支援事業者の中立公平性の確保に関すること、  
困難事例への対応のあり方に対する協議及び調整。

地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。

障害福祉計画に関すること。

地域の社会資源の開発や改善に関すること、

さらに新たに昨年度から

障害者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取り組みに関すること

などを協議していただいております。

今回のような全体会は年4回行っており、現在は4つの部会であります、相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加・就労支援部会、生活支援部会に分かれ、活動していただいております。

皆様におかれましては、平日の夕方なのでご負担をおかけしますが、何とぞよろしく願いいたします。

(事務局)

では、資料2から4までを簡単に説明したいと思います。

先ほど課長から説明がありましたが、各部会については資料2の通りとさせていたいただいているところでございます。

新しく委員になられた方につきましては、誠に申し訳ございませんが、前任の方がいらっしゃった部会に入っていただく形で配置をさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて資料3をごらんください。全体会と専門部会の開催予定の資料でございます。

自立支援協議会では、全体会ということで年4回を開催しているところでございます。資料3に記載の日程で実施を検討しているところです。

また専門部会は、6月、7月、9月、10月、1月、3月で会議室を予約しているというところでございます。部会内でのお話の結果、都合が悪いとか、開催

を見送るというお話があれば、事務局にご連絡ください。

なお12月につきましては障害者週間スペシャルイベントという形で開催を予定していますのでよろしくお願いいたします。

次の開催予定については、またこの会の最後に再度ご案内させていただきます。

資料4をご覧ください。小金井市保健福祉総合計画の中の障害者計画、第5期障害福祉計画と、地域福祉計画という形でございます。

障害者総合支援法の第88条の第9項というところに市町村が協議会を設置したときは、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならないと努力義務として定められているところでございます。

この計画については平成29年度に地域自立支援協議会の委員の皆様にご協力いただきまして、平成30年度からの計画として障害者計画については6年間の計画、障害福祉計画は3年間の計画という形で策定をいただいたところでございます。

平成30年度からの計画という形ですので、今後、障害者計画の方は令和5年度、障害福祉計画は令和2年度の会議で再度、策定していくということになります。

長くはなりませんが、小金井市地域自立支援協議会についての説明は以上になります。

(会長)

それではここまでで何かご質問等ございますでしょうか。

ちょっと私の方から一点だけ。年間スケジュールのところでは小金井市はあまり会議室の数が多いので、あちこち分散してやるのですが、私の中で知らない場所が、前原会議室というのはどこになるのでしょうか。

(事務局)

はい。この前原会議室というのは、前原暫定集会施設1階のA会議室の横にある会議室を前原会議室と呼んでおります。

(4) 今年度の本会・各部会の主な課題について (確認)

(事務局)

今年度の本会・各部会の主な課題についてというところで、本会・各部会と書いてありますが、本来なら全体会・専門部会と記載しないといけないところでした、申し訳ございません。

資料5をご覧ください。資料5の実績報告書、28年度29年度においてそれぞれ全体会や専門部会で協議された内容というのが掲載されているところがございます。

時間の関係上ちょっと全て読み上げられないので、14ページ、15ページを見ていただければと思います。14ページ、15ページに、第5期からの引き継ぎ事項を掲載しているところがございます。

第6期への引継ぎ事項です。第5期の地域自立支援協議会におきましては、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例案や、小金井市の障害者計画、障害者福祉計画を策定いただきまして、共生社会の実現、共生都市小金井の実現を目指すということが示されています。

これを踏まえまして、地域自立支援協議会の委員におきましては、平成30年度中の協議を重ねてきていただきました。

今年度の主な課題というところですが、専門部会における課題につきましては、それぞれの部会での報告等々ありますので、部会長にお願いしたいと思っております。

全体会におきましては、事務局で今思いつくだけでも、防災のパンフレット作成、地域生活支援拠点事業、事業所の工賃向上等の支援、差別解消条例の逐条解説、障害平等研修（DET）と新庁舎等についてのバリアフリーについてというところで、多くの課題があるというところがございます。

簡単ですが今年度の全体会と専門部会での主な課題というところで、まとめさせていただきました。

（会長）

ここは議論した方がいいところですかね。ここは今年度の今回の各部会の課題じゃないですか。事務局は提案されましたけど、たぶん、各部会でいろんな課題があると思うので。ここは少し意見をもらいながらと思いますが。事務局のほうからは、防災パンフ、地域生活支援拠点事業、事業所等の工賃向上の支援、差別解消条例の逐条解説、DET、身障者等のバリアフリーについてというふうに挙げられましたけど、このことに関わって何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

（委員）

障害者福祉計画の156ページに地域生活拠点等の整備というのはあって各市町村又、各圏域に少なくとも一つの整備ということですが、小金井は具体的には圏域で、あるいは小金井市として整備を一つするのか。また、それをするとしたらいつされるのか等についてお答えできる範囲で結構ですが、お願ひしたい

と思います。

(事務局)

今相談支援部会の皆様のなかでまさにテーマとしてお話をさせていただいているところですので、そのなかでは、近隣と一緒にということではなく、市の中でという方向性で、どういった形ができるのかというところを検討しております。実現に向けてについていえば、予算の話が伴う部分も出てくると思うので、令和2年度の実現に向けて今年度も引き続き協議を続けていければと思っております。

(会長)

そのほかいかがですか。

(委員)

精神障がい者の関係で、家族会でよく出る話では福祉作業の工賃があまりにも低い。100円とか200円とか、最低賃金が900いくらって時に。

そのためにご本人がやる気を失って家に引きこもってしまうということがあって、家族が困っていますが、工賃の改善というのは確かに非常に必要に思いますが、これについてどのようにお考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

(事務局)

工賃の向上については社会参加・就労支援部会の中では、一定いろいろな話をしていただいています。

その中では、共同受注窓口という話も出ましたし、イトーヨーカ堂での販売は去年の社会参加・就労支援部会での大きな実績だったのではと思います。

そういったところも含め、販路の拡大、例えば商工会さんとの連携を強くするというような部分も考えていけないといったところで、社会参加・就労支援部会のなかではお話をしているところです。

私共も、委員がおっしゃったようにできる限り工賃向上を実現していきたいという部分がありますので、社会参加・就労支援部会とともに一緒に考えさせていただければと思っております。

(会長)

その他なにかありますか。

(委員)

統括的な話で、申し訳ありませんが、事務局の方から課題として挙げられた物についての進め方について、例えば工賃のことは就労支援部会で基本を話してそれを全体会議に持ってくるのか。

例えば防災パンフに関しては、生活支援部会が部会としてやりたいというような声があったりして、雑然と入っている中で、この中で、全体会の議題としてやるべきものはこれとこれで、いつ頃やるとかは、整理されたものがあつた方が1年間の見通しがきくのではないかと考えておまして、これ1個1個について漠然と全体会に、流されても議論はうまくできないと思うので、その辺についても今日決めた方がよいのであればそれを議題にした方がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

1年間の見通しが、資料7に書いてある通り、内容を各部会で進めたりして、例えば、ワーキングチームを作って詰めて最終的に全体会で共有するとかの方が、これだけの課題があるので、進め方としてはいいのかなと思うのですが、この部分についてもご協議で決めていただいたほうがよろしいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

(会長)

事前の打ち合わせをそうするとなっていたのに、どうしてこういう出し方するかなって。私は正直困っちゃっています。こういう風になると思ったので、きちっと仕分けしたはずなのに、どうして一括で出してくるのか。

少し整理しなくてはいけないと思います。市には全体会なのか部会なのかというところですね、仕分けをしていかないかと思っていますが。部会長さんなども少し意見をもらいながら。

(委員)

今いろいろ課題が出て何かやらなきゃという成果物についての事をしっかりやっていく必要がありますが、私が思っているところは、本来の自立支援協議会の役割である困難事例とかそういう部分を話し合っ、いくなれば社会全体のQOLの底上げをするというような部分をやっていく必要があるのではないかとちょっと感じています。

(会長)

それは私もちょっと思うところで事務局が言われたことは、やらなきゃいけないことだと思うのですが、どちらかという形にしたり、成果物をつくるとか

そういったところに重点が置かれているという感じがあって。今回この場はもう少し、いろんな立場からいろんな事例をもちあって話し合う場でもあったと思うので。

昨年などは条例ができたので、そのためのリーフ、パンフというところへ傾注しがちだったんですが、せつかく第6期は社会参加者就労支援部会が立ち上がり、社会参加と就労支援のところ弱いので、ところが1年経過してもなかなか動きが見えにくい。今期は社会参加・就労支援のところをもうちょっと課題を明確にして取り組めないか。

例えば、資料7でも小金井市は、引きこもりや学齢の不登校だけではなく、その後の生活にも課題があり、困りごとを持っている方々があります。そういった方の議論はこれまであまりなされていなかったのではないかな、と。形にしなきゃいけないこともあるのだけれども、自立支援協議会ならではの問題の掘り起こし、ニーズの把握といったところをもう少し議論していただけないのかなと思います。そのほか皆様から今期の課題について思うところを出していただけるとありがたいです。

(副会長)

今日の部会報告の資料に生活支援部会が入ってないので、申し訳ありませんでした。

昨年度いろいろ話をして、生活支援部会では、守備範囲が広いというか、いろんな課題が次々と生まれてきて、それをどう対応したらいいだろうかといった話をしていくので取りまとめが難しいので、今年度の計画を考えていたら、部会ができるのが正味5回しかないと思っています。時間的には1時間ちょっとの議論ですので、年間で5～6時間の議論しかできないので、どこまで到達できるのか。何を到達させたらいいかっていうのはかなりハードでタイトだと思っています。

昨年の皆さんの委員のアンケートから出てきた意見を、かいつまんで報告をさせていただければ、やはり逐条解説を何とかしたい、作り上げたいっていう思いと、特に防災に関する部分では、自然災害を含めて、3.11以降、生活支援部会で簡単にまとめた防災の10カ条を作りましたが、自分たちが必要最小限度どこまで守っていくか、地域でどういう支え合うかっていうようなパンフレットをきちっともう1回見直してつくる必要があるだろうということで、何回か議論をしていましたが不十分なところで終わっているのは次年度への課題として挙げられています。

そのほかに、そういうのと絡んでいけば今日資料でお配りいただいた障害者計画、障害福祉計画が、来年見直しになる。

地域福祉計画のところと連動してこの2年、前期で作上げたものがどこまで到達しているかっていうのを点検しないと。

次回、来年度はこの点検等策定に入るわけですけど、その根拠がどこにもないので、そういうのは絡めたような形での課題を一つ一つクリアするしかないかなと思っています。都合5回をどういうふうにしていけばいいかと思っています。

逐条解説については、たぶん生活支援部会だけではできないので、パンフレットを作られたように一定期間ワーキングチームではないですが、市民にも少し参加していただいて、期限を決めて逐条解説を作ったらどうかと個人的にも思っているところです。出来上がって、この全体会に報告をして、意見をいただくというような形がとれたらいいのかなと思っています。

(会長)

少しずつ課題が、出てきましたけれども。他の委員さん、部会長さんいかがでしょうか。

先ほど挙げた課題や私の部会で取り組みたいとか。あるいはここはどこの部会でしょうか、あるいは新規の課題はこうじゃないかとか。少し時間はありますので出していただけたらと思いますが。いかがでしょうか？

(委員)

資料7で出させていただいています、先ほど事務局のほうで出していた課題と照らし合わせながら、私の考えをお伝え出来ればと思います。

まず、先ほど出された防災と拠点事業と事業所の工賃、逐条とDET研修、新庁バリアフリーということで。DET研修あたりはどこのタイミングでやるのか。というところを部会でも少しお話ししながら、こっちで挙げたらいいのかなという風に思います。

それから、先ほど会長がおっしゃった、ひきこもり等の困難事例は一度部会で話したものを報告するような形で、全体会で意見を貰えれば一番スムーズだと思います。

他に生涯発達支援部会ではいろいろと考えているところもあるんですが、障害者週間実行委員もやっているの、その辺も含めて部会のほうでは考えたいかな、そして考えたものをこちらに挙げればいいのかと思ってます。

(会長)

ひきこもり等は、社会参加・就労支援部会と共同でできたらいいのかなって思っています。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

相談支援部会では、これまでやってきた生活支援拠点事業というものの完成を目指しているところもありますし、それこそ、これは期限を切られた事業でもありますので、そこに対し市が作るものに対して協議をするという必要性は多大にあるかとは思っています。

ですので、それを中心にやるという形で、部会で揉んで出していくというところはもう当然のことだと思います。

あとは、やはりそれぞれが持っている事例を揉んでいくというのは、自立支援協議会の最も必要なところだと感じています。それぞれの部会で挙がるものと、この全体会でお話をするものと、もちろん報告はしますが全体会ではそういうものを中心というふうに考えていいのではと思っています。

(会長)

本来の主旨に立ち戻って部会でやるべきことか、期限とか成果とかっていうのが少し求められるもの、様々な困難事例等含めて、いろんなニーズを、拾い集めながら具体的な施策とか提案につなげていけるような包括的な議論ができる場としての全体会ってこともあるのかなって思いながら聞かせていただきました。その他いかがでしょうか。

(委員)

質問ですが、新庁舎のバリアフリーの検討ということをおっしゃっていましたが、当然期限ありますよね。

(事務局)

すいません。資料がないので口頭での報告になりますが、ご容赦ください。すでに市議会や市報等でご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、新庁舎を作る設計にあたって、「こがねいミーティング」という形で様々な方の意見を聞きながら、作っていきこうという会議体がございます。

その会議体の事務局の方から自立支援協議会委員1人を推薦いただけないかという話がありまして、内々ではございますが会長、副会長とご相談させていただいて、このバリアフリーの関係で、地域福祉計画に携われた矢野委員にお願いしたいというところで、今年度の課題という形として事務局から取り上げさせてもらったというところでございます。

(会長)

解決しなくちゃいけないところから少しずつ片付けていきましょうか。

一つは、こういう事務的な期限が決められたことで、新庁舎等のバリアフリーについて今、矢野委員の名前が挙がりましたが、いかがでしょうか。

仕事をまた増やしてしまいますが、ここは矢野委員に出させていただいて、具体的なバリアフリーについて色々と自立支援協議会の立場から積極的な意見を願いますということ。

あと差別解消法条例の逐条解説ももう本当は作らないといけないんですよ。これもちょっと片付けてしまいたいと思うのですが。ちょうど条例は、昨年10月にできていますので、できればその逐条解説も今年の10月ぐらいを目途にして、要は条例ができて1年以上経ってもできていないということではちょっといろいろと問題もあるので、やっぱりそこは期限を決めて、作ってはどうかということ事務局とは相談していきます。

進め方ですが、どこかの部会に願いますのではなくて、できれば、ワーキング形式で少し事務局も案持っていますのでそこを詰めて、できれば今年の10月には正案として出して、これもまた御提案ですが、今年の12月のシンポジウムはいろんな案もあると思うのですが、一つの案としては逐条解説もできたのでリーフレットも、もう今年できましたし、合わせて条例をもう一度考えるようなシンポジウムもどうなのかなと思いつつながら。

ちょっとこの辺は、DETのこともあるし、それからもともとの実行委員会の案もある。いろいろと課題がたくさんあるところです。

今条例の逐条解説について、案を少しお話しましたがご意見ありますか？

(事務局)

ちょっと話それますがもう一度戻しますのでお付き合いください。資料10の八王子市の防災のパンフレットを入れさせていただいています。こちらはなぜ入れたかといいますと、去年の10月11月の、自立支援協議会で防災いわゆる災害がいつ起こるかわからないから、早めにこういったものを自分たちで取り組みたいというお話がありました。

先週の金曜日も、熊本、宮崎のほうでも地震があったというふうに記憶しているところではあるんですけども。そちらについてもおそらく、ワーキングチームを作らなくてはいけないというところもありつつのところ、逐条解説のワーキングとなりますので二つのものを、期限をきめてやるというやり方で行くのか、並行して協議していくのか含めてですね、ご協議少しいただければなというところがございます。

(会長)

防災パンフレットについてはこれも以前から出ていて、ワーキングになるのか、生活支援部会でお願ひできるのか。それは、矢野副会長いかがですか。

(副会長)

生活支援部会を全部使えば他の議題は、しないでやれば集中的にはできると思いますが、それで大丈夫なのか。不安はあります。

(会長)

逐条解説は、10月というふうに思いますけれど、防災パンフは今年度の課題でもよろしいのではないのでしょうか。特にいつまでというのはあるんですか。

(事務局)

防災パンフの予算は今年度予算ですので、少なくとも年内とか1月には、出来あがっている状態にはもっていかないと、というふうには思っております。

(会長)

年内1月っていうけど、リーフもパンフも引っ張りましたから。3月までに、要するに年度中に出来上がるということですよ。そこでも厳しいですかね、生活支援部会は。

(副会長)

実際には予算的にはどのぐらいの量の何ページぐらいまで取れるかで、どういう構想が出来るかっていうところから始めないといけないと思う。

情報として一般防災のはあるんです。まず当事者や家族の人たちが自分たちで準備しとかなきゃいけないものと、避難所でどうするかっていうのと、避難所に行けない場合はどうするのかとか。

そういうときにどういうところと連絡をとったら良いのかも含めたものを作っていかなくちゃいけないだろうな、と。大枠はそんな構想では出来ていますが、詰め方としてはいろんな詰め方があるので何ページ立てでどのぐらいになるかでその辺は多少変わってくるし、できるだけイラストや写真みたいな入れた方がわかりやすいのなら、それもしたいと思っています。

(会長)

いかがですか？今回の差別解消条例のパンフレットのような感じを私はイメージしています。ワーキング、ワーキングってね、いろんなものがワーキングになってしまうと、それまた課題が不明確になってしまうので、できればワーキング

は、部会を横断的な例えば差別解消条例、逐条解説、などは、ワーキングだと思  
うんですが、防災パンフはこれまでの議論の中で生活支援部会に一番蓄積があ  
りますので、ワーキングよりも私としては生活支援部会のほうに主たる担当を  
お願いできればな、というように考えていますが、いかがでしょうか。

(委員)

条例のパンフレットを作った経験で、2ページとか割り振りを考えて、このペ  
ージ内で何を載せるかとか。そういうことを最初から考えていったときに条例  
のパンフレットは非常にサクサクと進んだんですね。それでもこんなに時間が  
かかったんだ、ということを見ると、生活支援部会でこれをほんの数時間で、で  
きるのかなという。パンフレットのワーキングチームはそんなもんじゃない時  
間集まったので。5時間6時間でやるとするともうこれでいきますっていう下  
準備がさらにすごく必要なのではないかと思います。そこを練らないと。

(会長)

私の趣旨はこういう、あるいは定型的なものについては、事務局のほうで相当  
準備をして、そして意見を聞くべきだと思っているんですね。

去年はワーキングの負担が大きくて、それから、本来、議論すべきところが相  
当あった。やはりそういった業務の立場では、いささかどうなのかな、何でもか  
んでもワーキングではどうなのかなって。先ほどもありましたように、たったの  
6時間ではできませんよということですよ。

そこは相当事務局のほうで、そういったある種の点検的な業務については準  
備していただいてですね。そして自立支援協議会のほうにかけていただくとい  
う。

ただ、例えばその逐条解説等でも色々な広範な意見が必要なものについては、  
ワーキングを踏まえながらですね、作っていくという。もう少しですね、仕事に  
強弱とかラベルをつけて提案していただかないと困ると思いますが、いかがで  
しょうか？

その他例えば、地域生活支援拠点事業についても、先ほど相談支援部会の方で  
これは自分たちの課題なので、市には担っていくというふうにおっしゃって  
ただけました。それから工賃向上支援については、これは多分、事務局の方の課  
題かな、と。差別解消条例、逐条解説についてはですね、事務局のほうでも準備  
もありますし、これについては委員の中にもきちっと条例、逐条解説を作りたい  
っていう強い思いもありますので、ここはワーキングを作りながら期限に向け  
て実現していきたい。それから、DETにつきましては、部会の方から提案され  
ておりますし、予算化されましたので、生涯発達支援部会の方で考えていく。6

番目として、バリアフリーについては、委員が出されたってことでね。それ以外にももう少しそういった定型的な業務だけじゃなくって、今年度の課題について少し出していただけるということになっている。今の所、防災パンフについてはペンディング。それから逐条解説についてはどうでしょうか。

(委員)

やはり去年は条例のパンフレット、リーフレットこれについてはやはり広く市民の視点が必要だなということで、ワーキングをしました。そういう意味で逐条もそうなのかな。

でもちょっと専門的な部分も入ってくるので、ワーキングって言っても、少しイメージが違うと思います。それをたたき台にしてやっていくのか。その方法についてはまた議論が必要かもしれないですけども。リーフレット、パンフレットのときのワーキングは本当に時間がなくて。実際には11月から1月末まで。原稿はちゃんと1月末で終わりました。

その後はいろいろと印刷の関係でいろいろありましたが。本当に三か月間毎週みっちり集まって、3時間、4時間くらいかかってやったこともあった。それなりに覚悟が必要かなという気はしています。あとは、誰が主体になってやっていくか。それが大事だと思います。

(会長)

そうですね。なかなか大変だったので。ワーキングは大変だと思いますので。あのシンポのほうはここで出してもらった方がいいと思うので。シンポジウムのほうは、いかがですか。実行委員会としてはなにか予定があるのでしょうか。あるいはDE Tの研修とかそういうのはどういうふうに考えているのでしょうか。

(委員)

明後日2回目の障害者週間実行委員会があります、前回の段階では一応、いつも午前中は自立支援協議会枠というか、そういう感じでやっているのはそのままでもいいのでは、という感じでした。午後DE Tの研修を入れたらどうかみたいなその辺は確定ではないです。

今までの経緯からいうと、いわゆるちょっと楽しめるというか、そういう感じの企画あってフェスティバルコートを使えば、全部収められるのではないかと、まだ確定でなくて、自立支援協議会としては少なくとも午前中のシンポジウム枠はくださいと言っていいのかを、ここで確認していただきたくて、内容的にはあとでも大丈夫だと思いますが、今日の話の経過からいくと、逐条解説のお披露目

とパンフとリーフレットのお披露目も含めたシンポジウムという案でよろしいでしょうか？

(会長)

当日のスケジュールもまだ聞いてなかったので、午前中シンポジウム午後にDETという案もありますか。

(事務局)

障害者週間実行委員会の中で、イベントを考える班がございまして午後にイベントをしていくという中で障害者週間実行委員会さんが、どういったことを実行委員会の中でやっていくかということ話を話の中で揉んでいる状態です。

今のところ決まってははいないのですが、昨年度からポッチャを広げたらどうか、という話がある。それをやっていくべきじゃないかという話が出ている中で、DETみたいな障害平等研修も必要だよねって話もありつつ、どのようにそのバランスをとるのか午前も午後も自立支援協議会でやってしまうという形も、果たしていいのか、障害者週間実行委員会というものがありながら、それをしてしまっていていいのかという部分もありまして、なかなか調整がうまくいってなく、結果的に前回、第1回目の障害者週間実行委員ではイベント内容は決まりませんでした。

また第2回目のところでイベント班の中で話をさせていただいてどういったものをやっていくのがいいか、という話をするという形になっておりますので、申し訳ございません。今のところではそういった形でしかお答えができません。

(会長)

そうですね。一日とってしまうのはいかがなものかと思ってしまうよ。従来通り午前中はこちらで、午後は向こうの実行委員会主体のワークでというのは、どちらかという活動が中心のものというような想定でよろしいでしょうか？

そうするとシンポジウムなのかあるいはDET研修を別の日に設定して、まるまるDETに充てるとかそのあたりも確定できませんが、もしご意見あればお願いしたいと思います。

(委員)

条例の関係ですが、10月のときに何かこう1年たちましたよみたいなことをやるようなことを考えていますか？もちろん予算の関係もあると思いますが。その確認をしたくて。

(事務局)

実際に例えば何か大きな場所を取って、条例の一周年記念のために特別に予算を使ってこれをしますっていうところまでの予算はない状況ではあります。

ただ、予算がないからって言うてできないわけではなく、例えば大きな会議室などの会場を押さえて何かをするという形であればできないことはない。

できることならば事務局としても何かしらか、区切りでできた方がいいだろうということは考えておりますが、先ほど会長からもあったようにDETをやるのをいつの時期にするかなど、ある意味贅沢な悩みかもしれませんが、皆さんからの思いがあっというんな予算がある中ですので、それを年内にどこでどのように行うかというのは、計画していかないといけないと思いますので、事務局の方でも考えたいと思います。

(会長)

今でましたけど、必ずしも12月のシンポジウムだけでなく、例えばその10月のところで逐条解説のお披露目があったりだとか、あるいはどこかでまるごとDET研修を行ったりだとか。ということも含めて、予算はあるのでここは少し工夫次第なのでしょうかね。今日結論が出るのか出ないのかまだ難しいところではあるかなと思いますけれども。可能性としてはあるのだということ、少し念頭に置いていただければ。シンポジウムの企画なども考えていただければと思います。

逐条解説の期限を10月にして、そこに向けてやっていくという形でいかがでしょうか。これについてはどこかの部会ということではなくワーキングで。

また今日そのワーキングをすぐに立ち上げるのが難しければですね、6月の合同部会で確定できればと思うのですけれども。このあたり皆様のご意見いただきたいのですが。

(委員)

昨年もパンフのときは、ほとんどワーキングチームの議論は自立支援協議会と別の日にやっていて、自立支援協議会の専門部会のときに意見を聞く会を自立支援協議会の枠を1回だけ使わせていただいたという形になりました。

今回逐条解説もワーキングチームでやるのであれば、生活支援部会で防災のパンフ作りをやっていると。

専門部会と合同部会のどちらも逐条解説のことは完全に自立支援協議会の予定外の日程でやるということが前提でよろしいですか。合わせることは難しいですもんね。

最終的に1回ぐらいは合わせるということは可能なかもしれませんが、スケジュール的にやっぱり自立支援協議会以外のところでかなりやらないとできないし、自立支援協議会の方が逐条解説のワーキングチームに入るとしたら自立支援協議会での検討と別個にしないと、かなり難しいと思うのでそこが前提ということによろしいのでしょうか。

(会長)

かなりリーフレットやパンフレットを作ったときとは違って、逐条解説なので、かなり詰めた議論をしないと出来上がらないと思うんですね。そうするとどうしても別日程でやらなきゃならないですし、その時は当然委員が主導というか、事務局の方で案を作ってそして中身をどうなのかということについて検討してですね、翌月の自立支援協議会に挙げて、ご意見いただき、また議論をしてという形になるのではないかと。なおかつ、お尻がもう10月ですので、7月8月9月とかなり集中してやらないといけない。

私たちの本来やらなくてはいけないことは、これだけではない。

これをやってしまうと本来の議論ができなくなる。各部会で、やらなくてはいけない議題をやりつつ、プラスアルファとして、ワーキングでこういうことについてはやって。条例が逐条解説でないっていうのは非常に不正常なので条例ができて、リーフレット、パンフレットあって。逐条解説が出来て、3点セット初めてゴールなので。そこのゴールを今年の10月というふうに設定してという風に考えているのですが。ちょっとタイトな中身ですがこんなような進め方によろしいのでしょうか？事務局のほうでもいかがでしょうか。こんな感じによろしいのでしょうか。

(事務局)

提起としては、会長のおっしゃった提起をベースに調整をさせていただいて9月の合同部会で確定みたいな感じでよろしいでしょうか。皆様がよろしければというところでございますので。

(会長)

誰がワーキングやるんだろうとか、いなかったら会長、副会長とかですね。

ワーキングやるということはそういうことですよね。ただ、責任上逐条解説はやらないとだめだなと思います。ワーキングというよりは、使命としてやろうかなとは思っているんですが。ほかの委員の皆様方がいかがでしょうか。

(委員)

昨年の障害者週間に実は逐条解説案が二つタイプ出されましたよね。

それをたたき台として、ワーキングチームで検討するというのでいいですよ。

(副会長)

逐条解説についてもいろいろと議論はあるところでしたが、やはりおしりを決めないとエンドレスになってしまうのでいろんな議論があるのでなんとか形にできればという風に思っているんですが。この合同の会議で、議論する事を踏まえながら、ワーキングで話し合い、なんとか9月の合同部会で最終確定できれば、と思います。

私が一番懸念しているのは、どなたがやってくれるのかそこが懸念事項だと思っています。

(委員)

今までの議論を伺わせていただくと今までの流れの部会、専門部会と全体会、合同部会の意見を集約しきれない部分出てくるかと思っています。

それぞれ専門部会でやることをやり、困難事例とかをやるのであれば例えば、毎回交代で良いので、部会から必ず出ていただいてそれぞれの部会でフィードバックして、今度は違う人がそういう場所にでて話を加えるというのを片一方で持っておきながら、議論していることも同時に進めたほうが良いのではないかなと思いましたが。

(会長)

できればそういう形で、これまではどちらかというと条例とかリーフレットとかパンフレットとか形にしなくてはいけないことにかなり時間を取られてしまっていた。本当はもっと議論しなくちゃいけないことがなかなか議論できなかった。

制度をつくるためには必要であったけれども。例えばその差別解消のための委員会を作りましたけれども。地域で潜在化してしまっているいろんな困難事例がでてこない、せつかく弁護士さんにきていただいて差別解消に関わるいろんな委員会も機能しない状態になってきておりますので、やはりいろんなニーズや困難事例等含めて一緒にお話をする時間を中心としながら、部会も含めて、なるべく差別解消、逐条解説なんかはワーキングのほうでうまく解消しながらですね、と思っていますが。

(委員)

今日も話し合いの冒頭で、ひきこもり対策、8050問題なんかはかなり社会問題化しているなかで、5期の自立支援協議会の協議事項が山積しているなかで、吉岡委員が言われたように困難事例の協議というところにおいても必ずつながっていくテーマだなと思ってはいて。またひきこもりといってももう国が今年の秋口ぐらいから40歳以上の方、統計取っていなかったはずなので。具体的には、そういった方々が、地域でもたくさんいらっしゃると思うので。そういう方たちもどういう状況なのかということも合わせて、把握していくということも大事になってくるかと思えます。例えばそういったひきこもり問題だとか、8050問題だとかをすでに積極的に取り組んでいる自治体もあるので、資料ベースで把握しながら、共通認識を持った上で、そういったテーマについてまた個別に話し合っていくというのがより建設的ではないか、また第7期にも繋がっていくのではないかと思います。

(会長)

できれば今年で6期は終わりますので、第7期の課題等も明確に、8050やひきこもり、不登校などこれまであまり議論されなかった。いろんな精神障がい、発達障がい、あるいは難病等。かなりトータルに議論されていく問題ではないかと思えます。また逐条解説はちょっと難しいですかね。

(副会長)

イメージとしては、考えて2週に1回ぐらいのペースで曜日決めて2時間ずつぐらいやると6月の後半から、9月までに7回か8回出来るかと思えます。その中で集中的に前文と1条2条3条とか、区切って議論していけば納め切れるとはいますが、生活支援部会でも、話題になっていたのは何回かありましたが、やはり差別事例とか困難事例みたいなのは差別ではないけど、こういう配慮が足りてないとかという事例の収集をどういう形でやるかと、もう一つ合理的な配慮の良い事例というのをやはりきちっと集める必要がある。そういうのは次のパンフレットに生かしていけるだろうと思っているので、そういう事例の収集の仕方を市のホームページの中に一定期間公開はメールで情報をいただけるような機関をつくる。東京都が条例制定するときに、そういう機関を設けて、収集していましたよね。

埼玉は毎年事例の収集をアンケート調査として紙ベースで、当事者のところとか家族とかそういうところにお配りして、回収をしています。そこまでしないでもメールで一定期間に情報をお寄せくださいということで、市役所とか相談支援センターとか、社協とかアドレス公開して一定期間メールをいただけるような仕組みをして、それをデータで収集していく。

そういう取り組みもあわせてするとそれを見ながら、逐条解説の中でこういう配慮が、この条例の条文の趣旨はこういう配慮を大切にしていきたいと思いますということが盛り込んでいけるのではないかと考えている。イメージ的にはそんな感じで、各部会から複数委員として出ただけののと、もし市民公募みたいに呼びかけて参加できる方がいたら、そこへ参加してもらえよう形で曜日と時間を決めて2週に一回のペースでできるといいのかなと思っています。

(会長)

具体的にどうですか？

(事務局)

例えば3条ずつ区切ってという形であれば、回数を目安も付くかと思う。その場で折り合いがつかなかったときに、一致したところで逐条解説を出すみたいな。ほわっとしたルールを決めておくと。例えば、優生思想とか、相模原の事件も入れるか入れないか等は、ほわっとした各条ごとでやっていこうというところの部分で共有していただければ、おそらく短時間でもできる目途がたつのではないのでしょうか？

(会長)

ほわっとかどうかは知りませんが、とにかくおしりを区切っているいろんなことはあるでしょうけれどもいろんな市民の方に参加していただいて、いろんな意見をいただきながらとにかく逐条解説を10月までに完成させて。また、条例は見直しを繰り返しやっていく訳ですので、リーフレット、パンフレットも変えていくし、逐条解説も時代に合わせて変えていくんだっていう柔軟な姿勢でやっていくなら折り合いがつかないかなと思います。

時間の関係もあるので、逐条解説については、ワーキング形式で進めていくということで。具体なところは6月の合同部会で決めていければと思います。私がやらなくては思いますので、他の委員の方もワーキングに参加していただければと思います。それから防災パンフについては、いろいろと生活支援部会のほうでも意見がでましたので、事務局の方でいろんな準備していただいて、生活支援部会には自立支援協議会で、意見を聞くような形にはなるというような役割でいかがでしょうか。

(事務局)

防災のパンフについては、私たちの方でたたき台をつくるというのはさせていただきますと思います。ただ生活支援部会の中でどのようにやっていくかを

検討していただいて、その中で例えば市民参加で作った方がいいのではというお話になれば、生活支援部会さんの中で決定いただくという。

生活支援部会の中でのワーキングチームみたいな形になるのか、その部分については、生活支援部会さんの方に一任させていただくっていうことであればそのように進めていただければと思います。よろしいですか？

(会長)

趣旨が伝わっていないかなって。部会に投げてワーキング作っちゃうと、そこがまた調整などして時間がとられてしまうので、なるべくその本題を議論したいと思うので、なるべくそのワーキングは部会ではしないで。最低限一つ位のワーキングをつくるってことで。こういう理解でよろしいですか。

もちろんその生活支援部会でも、考えていただくのですが。それから部会に丸投げとか、あるいはそこでワーキングということだとすごく負担になるので。そこは予算化されていますが事務局主導で。意見はいろんな部会も含めて聞いていただくっていうことでよろしいでしょうか。生活支援部会の方々。

あと生活支援拠点事業については、それを相談支援部会で。

それからDETの概要自体は確定しているということで。それからシンポジウムについてはいろんな意見が出ましたが、実行委員会の議論を踏まえて来月以降確定していけるというところではないでしょうか。大きな問題としては、ひきこもりや8050、不登校などのいろんな困難事例についてですね。部会や合同のところ、とにかくいろんな議論しながらですね、今期の課題を明確にして、次期につなげていけるようなそういった1年間にできればなというような議論がなされましたけど、そういった方向で進めてよろしいでしょうか。

(5) 各部会からの報告

(相談支援部会)

第6期の前年度分の報告でございます。

3月7日に、一応30年度の振り返りということでやらせていただいて、地域生活支援拠点化についてのイメージというのはある程度できあがっていくのかなというところで、いろんな他市の状況等の情報収集をしておりますので、それにつまましてですね、課題解決に向けてというところがありますが、まずは6月の合同部会でみなさんへ資料提供し、その中でご意見を頂戴して行けたらという風に考えております。また今後、当事者に向けてのアンケートというのも考えておりますので、そこも含めて実施ができたらという形です。

(生涯発達支援部)

資料6の2を見てください。長くてすみません。30年度の振り返りはご覧いただいた通りです。来年度の課題については、今までの話の中で副会長がいった合理的配慮の好事例集を今期やりたいと思っています。

困難事例も必要ですし、合理的配慮の好事例集も、こういうことが良かったということを集めることも必要だな、と感じています。今年度ではなく、来年度やっていくのかとかそういったところも含めて話していけたらと思います。あとは、ひきこもり、不登校関連です。特に不登校関係は生涯発達支援部会に関わってくるのかなと思いますので、そこを中心に今年度やっていけたら、と思っています。それからこれがどこまでできるかわからないんですが、来年度の課題①になっているっていると医療的ケア児のこれをちょっと話していけたらと思います。30年度の振り返りと言いながら31年度の課題ばかりの話になってしまいました。すみません。

#### (社会参加・就労支援部会)

すみません。報告書の方が間に合わなかったんですが大変申し訳ございません。社会参加就労支援部会では昨年度、イトーヨーカ堂での共同販売という機会を得まして。そこであの少し関わりを持たせていただいたということで。実際的にああいう人が多い場所ですと、それぞれの事業所は良いものを作っているので、非常に売れるという事とお金になるということが分かりました。それとあと一つですね、社会参加の部分では生涯発達支援部会と連携する必要があるのではないかと思います。一方で、事業所単位で仕事が少なくなっていて、単価が下がってきているという現実的な問題もありますので、作業について共同受注ができないとか、出店に関しては商工会さんの方でNONOWAももしかしたら出店ができるんじゃないかというお話もいただいているそうですので、そういう部分も片や一方では進めていかないといけないという部分がありますのでその辺に関してやっていきたいなと思っています。

#### (生活支援部会)

昨年度生活支援部会は、結構いろんな課題を議論はしましたが、まとまって結論が出ないっていう状況にはなりましたが、学齢期の学童クラブとか、放課後デイサービスの問題、支援給付費の単価の切り下げが大きな影響があり、サービスが受けられなくなったり、サービスを受ける事業所が後退しているという現状があって、これが福祉計画とそぐわない結果になりましたが、どう考えるかっていうところまでは議論しましたが、その先が追及できないで終わっています。が、逐条解説の方については1回議論をしましたが、その先が手に負えないというか、時間がなくてやり切れなくて、やっぱワーキングみたいに別立てでやった方

がいいよねっていう意見が出ていたところですよ。

それから、パンフレットのワーキングで何人か委員が出ていただいて、生活支援部会からも出て頑張っていたら、パンフレットができてそれが良かったと思っています。

あとはそんな課題を含めて、来期今期に向けては、逐条解説と、防災に関するパンフレットは、前は時間が足りなかったのもあって10条7条という形での1枚のリーフを作りましたが、もうちょっと丁寧なパンフレットが必要ではないか。

小金井市の実態に即したものを作れるといいよねっていうところで課題になっているところですよ。

(会長)

防災パンフもちゃんと課題に入っていたようで安心しました。それではですね、時間も迫ってまいりましたので議題の6ですね、事務局からの報告事項ですね。私の進行がイレギュラーだったので、今年度課題を中心に事務局の方から報告をお願いします。

(6) 事務局からの報告事項

(事務局)

資料8と資料9をごらんください。資料8は、協議の中で何度も出てきました昨年度ワーキングチームで作ったパンフレット、資料9がリーフレットという形になっております。

こちら近日中に、作らせていただくという形で物はもうできていますが、いわゆるデータ上のもはもうできておりますので、印刷業者からの納品を待っていますと、報告させていただきます。

(会長)

ここにつきましていかがでしょうか？なので、近日中に刊行ですよ。これはすぐにウェブサイトにもアップされるのでしょうか。

(事務局)

印刷業者から必ずPDFファイルをもらうようにしますので。

(会長)

あとリーフレットパンフレットはどこに置いてあってどういうふうに入手すればよいか教えてください。

(事務局)

各公共施設や福祉の作業所に置かせていただきたいと思います。

(会長)

同時に、学校用のパンフレットはどうなっていますか？

(事務局)

学校用のパンフレットにつきましても、こちらの大人のパンフレットと同じような作業スピードで進めさせていただいておりますので、近日中にというところでございます。

(会長)

その完成物は6月のときに紹介されますか？もう間もなく学校用のパンフレットは、具体的に授業に使うっていうのは決まっていますか？

(事務局)

ちょっと古い情報かもしれませんが、基本的には小学校高学年を対象とした副読本的なものとして活用される予定です。

## (7) 協議事項

(事務局)

協議事項としましては、資料10番を議題とする予定でございましたが、議題の方ですでにされておりますので、割愛させていただきます。

(会長)

このことについて何か質問ありますか。

先ほど、八王子の防災パンフレットのことでご紹介がありました。

(事務局)

言葉足らずで申し訳ございません。

協議事項のところですね、防災のパンフレットは、どのように進めましょうかというところと、八王子の事例を参考にしながらという話をする予定でございましたので、参考としてお読み取りいただきまして、進め方についてはすでにご議論いただいておりますので省略させていただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。同市のこういったパンフレットとか近隣の市では使われていますか？

(事務局)

各市なかなか色合いがあるので難しいところがございますが、八王子市がよろしいかと思えます。

(会長)

どうも目標があるようでそこを目指してですね、頑張っていきたいなと思います。

(8) その他委員からの発議

(会長)

それでは議題8、委員からもご質疑というかことで、先ほど若干紹介されましたが資料7について説明を今更ではありませんが、お願いします。

(委員)

資料7について、先ほどからもさんざんお話に上がっている内容ばかりなんですけれども。やはり全体会議するところはもうほとんど今お話をしていただき専門部会についてですが、やはり先ほどの不登校、引きこもりについて社会参加部会と合同で何かやっていけるようなことはないかと思えます。

(委員)

その部分って、どこの部会で関係するだからそこでそれぞれの部会から出ただいて、その地域の課題っていうのも、ひきこもりの件もありますし、なかなか社会参加できないっていう人たちの件もあるかもしれない。高齢、障がいの問題もあるかもしれない。そういうことについてまとめて話す機会ができると、全部の部会の活動もわかるし、それを協議会として困難事例でこんな話がでたよというフィードバックにもなるんじゃないかと思っいいと。

(委員)

ありがとうございます。さっき吉岡委員からその話が出たときに確認したいな、と思っっていたところで、各部会から人が集まってということだったので。これとはまた別に考えている感じだったんですね。協議会の中でそれをやるのかな、と思っっていたのでちょっと想像がつかなかったんですが。

(委員)

実際、時間は持てませんのでね。要するに協議会の時間内に部会の委員の方が毎回そういう話し合いに交代で出ていただいて、そこはそれが一番皆さんの協議できて共有できる機会ではないかと思います。そんなイメージです。

(委員)

中途半端でごめんなさい。今私の方で整理しました。協議会とは別に事例を検討する会を設けたらどうか。全員ではなくて各部会から少しずつ。人数はまだわからないですが。そういうようなイメージで思ってもらっちゃるといことがわかりましたので。

(副会長)

相談事例が毎月どのぐらいあって、どのように解決しているのかというのが、ここにはケース報告は1回もないので、例えば障害者センターとかそらさんとか自立支援課の相談支援係とか、相談件数の報告があって、それが支援に繋がりましたっていうのが何件で、支援に繋がってないままの状態ですっていう数として出てきて、そのうち支援に繋がってないのがどういう理由なのかっていうのが明らかになっていくと、その問題はどういうふうに考えたらいいかって議論にはなるかなと思ってはいます。

その中に多分不登校や引きこもりで外へ出してあげられないケースとかも入ってくるかもしれませんが、引きこもっていて相談にも来ないと、把握が出来ないので。

要になるのは相談支援センター相談の窓口だと思っているので、そこがどういう実績でしているかという報告があって、その中で何が足りないのかとか、そういう議論をするのが本当にネットワークをどうしていくかっていう議論の本質かなといつも思っているんですけど、過去に何回か言ったんですが、1回もそういう件数の報告がないので、そういうことも積極的にしていただけないかなとは思っています。

(会長)

ぜひそういうことを多分本来は、各部会の協議事項ではないかと思いたすので。

例えば生涯発達支援部会には、教育委員会や毎学期行っている学校巡回相談で出会ったケースとか、ボランティアで入っているケースとか、どこにも相談できないので個別にいろいろとやっている高次脳機能障がいや精神障がいやいろ

んな方々の相談事例だとか、そういうことについてもっと出していきながら、その話が全体会のなかでも出てくるようにする。そこではまだまだ不十分な吉岡委員がおっしゃったように、特別なこういった会議を、設けるとかですね。具体的な地域でおきている様々な相談とか困難とかを集約できる場が本来やっぱ自立支援協議会でなければならなくて。これまでそういう部分が弱かったのかなと。今期は原点に立ち戻ってやっていきましょう。

(副会長)

そういう意味で一つ青年学級に通っている級生の足が弱ってきて、歩行器を押しながら通っている方がいらっしゃいます。小金井街道と芋窪街道の交差点の信号がね1人で渡りきれないので、今スタッフがついて行ったりとか、移動支援を使うようにして、青年学級に通うようにしていますが、やっぱ疲れているとぎりぎりまで渡り切れなかったりしています。小金井警察署の交通課の方にお話をしたら、実態を調べてくれたり、信号の時間が何秒ですとか、そういうような話してくれて、信号機がどういう仕組みで作られて、どういう時間で設定されているかを詳しく説明していただきましたが、実際にその人が通っている時間は実態を見に行きますので、時間と曜日を教えてください。今度見に来てくれる事になっています。

ただすぐ改善は出来ないと思いますが、要するに東京都の予算の中で小金井警察にどれだけ回るかというのがあるので。府中市は甲州街道とか府中街道に時間延長の押しボタンが急激に増えています。それを押すと、高齢者の人も歩くのが困難な人は時間が延長されるので渡りきれぬ信号機が付いていますが、小金井市内はまだ全然ついていない。

東小金井の所に感応式が一つあるだけです。今年、国分寺市に一つ設置されます。小金井警察署管内では、その2ヶ所だけです。

設置理由と予算取りを東京都から取らないと設置できないのでと言われました。自治体から、そういうのが上がってくるとまた違いますけど、と。ただ相談に行くのはいくらでもいったら考えてくれ考えますっていうことで言ってくれて今調査入った段階なのでまたそういう動きをみんながしていくと信号機が変わるかと思っているのがこの3月からの動きです。

(会長)

今、青年学級の話が上がりましたが。今期の課題で社会参加のところに入れていただきたい議論としてはですね、この数年文科省が一番力を入れているのは学校卒業後の生涯学習ですね。高等部出た後、結局行き場所がなかったりとか、あるいは働いていても余暇の過ごし方についてとてもまずい部分があった

りとかですね、東京学芸大学の公開講座をオープンカレッジからやっていますが、大人気でニーズに応えきれない。

例えば、何十年も例えば市内にある図書館とかあるいは公民館だとか。生涯学習機関がそういった障がい者の生涯学習についてどのように取り組むかどうか。ぜひこれは社会参加だけでなく、自立支援協議会の大きな柱にもしていただければと思います。もっともっと青年学級の様な居場所とか余暇とか学習とかができるようなシステムを小金井の中でも作っていけるような。そういう意味では社会参加というところも就労も合わせて議論していただければと思います。

そのほかご質問等ございますか。あとそれから、全体会年間スケジュールを教えてほしいということですが、これはできますかね。大体決まっているので年間スケジュールで。年に4度しかない年間スケジュールについて、事前の提案があれば、わかりますよというような。

(委員)

おそらくこれがあったからということで、さっき事務局が全体会議というか全体で協議する防災とか拠点事業のこととかを出してもらって、部会で何をしたらいいか、全体会で何をしたらいいかということを整理した方がいいのではないかという意味で書きました。ですので、大丈夫です。

### 次第3 次回の開催日程について

(事務局)

再度資料3になります。令和元年度自立支援協議会開催予定をご覧ください。次回は専門部会になります。

6月11日の火曜日、午後5時30分からです。

本来なら自立支援協議会の5時からですが、時間がずれてしまいました。

会議室が取れなくて誠に申し訳ないですが、801会議室及び本庁暫定庁舎というところで開催するということで予約しております。

ご都合が悪いとか何かありましたら事務局まで事前にご連絡いただければと思います。

(会長)

若干時間が前後していたり場所が違ったりしていますので、その時々ですね迷子になりそうな時もありますので手帳等に事前に記入された方が良いと思います。

それでは、長時間にわたって恐縮ですが、これで第5回自立支援協議会全体会を終了します。